

低炭素製品データベース登録マニュアル

本編



— 一般社団法人 低炭素投資促進機構 —
Green Investment Promotion Organization

— 目 次 —

I. 低炭素製品データベースの位置づけ	1
1. 法に基づく適合製品登録	1
2. 低炭素製品の普及推進目的	1
3. 利用者、利用目的	1
4. 情報管理保護	2
5. 低炭素製品データベースの運用イメージ	2
II. 低炭素製品データベースの概要	3
1. 低炭素製品データベースの対象	3
2. 低炭素製品データベースの内容	3
III. 製品登録関係者の役割	4
1. 工業会の役割	4
(1) 会員メーカーの情報管理	4
(2) 登録内容のモニタリング	4
(3) 工業会担当者情報のメンテナンス	4
2. メーカーの役割	6
(1) 担当者(アカウント)の登録	6
(2) 製品情報の登録	6
(3) 製品情報のメンテナンス(棚卸)	6
IV. 操作手順	7
1. アカウント登録	8
2. ログイン	9
3. 製品情報の登録	10
(1) product シートの取得	10
(2) product シートの作成	11
(3) product シートのアップロード	13
4. 製品情報の確認	14
(1) 「検索」メニューからの確認	14
(2) product シート形式で出力して確認	15
5. 製品情報の修正	16
(1) 製品情報の修正権限	16
(2) 製品情報の修正	16
6. パスワードの変更、再設定	18

(1)パスワードの変更.....	18
(2)パスワードのリセット～再設定	19
7. アカウントの追加・確認・変更.....	20
(1)アカウントの追加	20
(2)アカウント一覧の確認.....	21
(3)アカウント情報の変更.....	21
V. 棚卸	22
別表1. 低炭素製品データベースの対象設備.....	23
FAQ.....	25

変更履歴

Ver	改訂時期	改訂箇所	改訂内容
2.0	2026.06 (令和 8 年 6 月)	-	全面改訂

I. 低炭素製品データベースの位置づけ

- ・「エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律」(以下、低炭素法)では、我が国経済の発展のために今後成長が見込まれる環境適合製品分野での国際競争力を強化するとしています。同法では、資金面の制約も大きい中小企業におけるエネルギー環境適合製品(以下、低炭素製品)導入を推進することで、製品需要の開拓をはかることが重要とし、低炭素製品に関する情報の提供と、低炭素製品導入に向けた支援としての信用保険制度を具体的な施策として進めてきました。
- ・同法施行から16年を経て、環境負荷軽減に対する国際的な要求水準は一層高まっています。いまやESGを経営の柱に据えることは企業として当然のこととみられるようになっており、皆様に登録いただいた低炭素製品情報の活用場面も一層広がることを見据え、製品データベースに基本的な性能情報を織り込むよう刷新しております。
- ・環境負荷の小さい製品の開発に取り組むメーカーと、環境負荷軽減を通じた社会貢献を果たしたい利用者のハブとして、このデータベースが少しでもお役に立つことを願ってやみません。

1. 法に基づく適合製品登録

- ・低炭素製品とは、「エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律」第二条第三項に掲げる製品(低炭素設備)のうち、一般社団法人低炭素投資促進機構(以下、GIO)が低炭素設備リース信用保険(以下、リース信用保険)の対象として指定した製品です。
- ・リース信用保険は、同法律の告示(基準)を満たすエネルギー環境適合製品を型番登録し、これをリース信用保険の対象要件を満たす中小企業または個人事業主がリースで導入する場合に、保険の対象となります。
- ・低炭素製品の登録にあたっては、メーカーが製品ごとの告示内容を確認し、告示の適合要件を判定することが求められます。
- ・GIOは登録の適切性をモニタリングし、要件外の登録があった場合には、その開示を取り消すとともに、場合によっては新規登録を停止することもあります。

2. 低炭素製品の普及推進目的

- ・リース信用保険を通じて、信用力を補完することが必要な中小企業または個人事業主における低炭素製品の需要を開拓・喚起することにより、低炭素製品の普及を図ります。その結果として、省エネルギーを推進するとともに、再生可能エネルギー導入の拡大を通じてCO₂削減を図るものとします。
- 一方で、低炭素製品の需要喚起を通じて、産業振興を図るものです。

3. 利用者、利用目的

- ・低炭素製品データベース(製品登録システム)の主な利用者は、リース信用保険を取り扱うリース会社ですが、製品を需要する事業者など、広く一般に公開されます。
- ・低炭素製品データベース(製品登録システム)は、環境省所管の補助金事業である「ESG リース促進事業」においても、同事業の指定リース事業者およびリース先が補助金申請の際に利用されています。

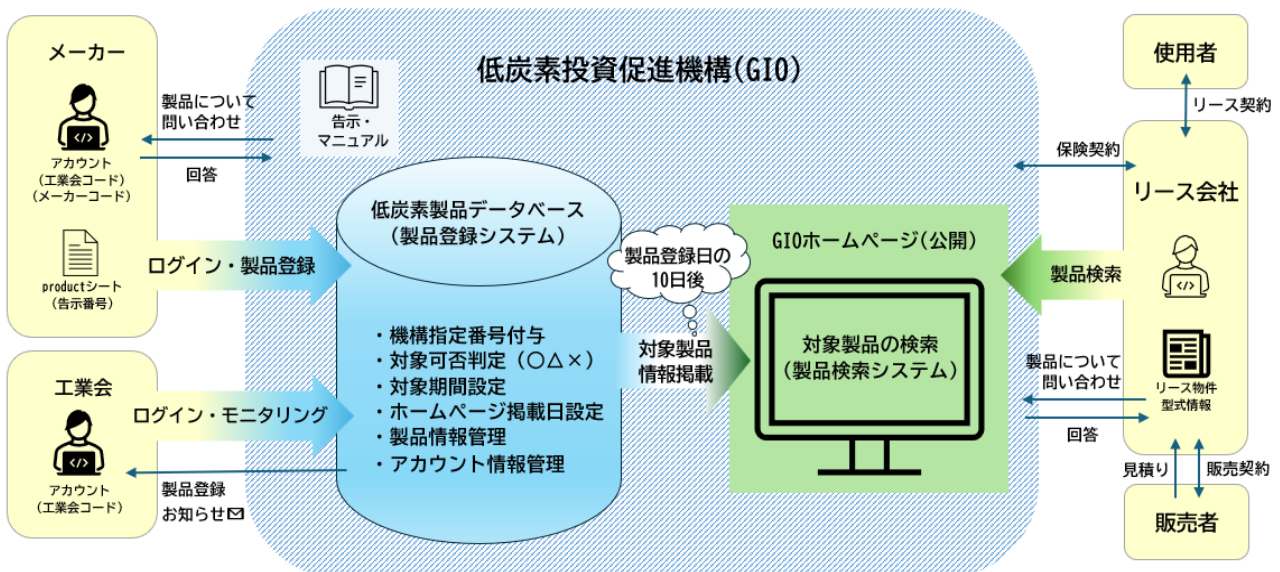
4. 情報管理保護

GI0 は登録製品に付帯する情報の管理保全に万全を期します。なお、開示された低炭素製品情報は公開情報であることから秘密保護の対象とはしておりません。

5. 低炭素製品データベースの運用イメージ

低炭素製品データベース(製品登録システム)にアカウント登録・ログインして製品を登録します。

検索利用者(主にリース会社)は見積書に記載された型式情報をもとに、GI0 のホームページで公開する「製品検索システム」で対象製品の検索を行います。



II. 低炭素製品データベースの概要

1. 低炭素製品データベースの対象

・低炭素法告示のうち、リース信用保険の対象製品分類毎に定められた基準を満たす製品を対象とします。

(2023 年 10 月 1 日施行告示) ([別表 1.低炭素製品データベースの対象設備 参照](#))

2. 低炭素製品データベースの内容

・低炭素製品データベース(製品登録システム)では、以下の通り低炭素製品にかかる製品情報を管理します。

登録する製品の適合については、リース信用保険、ESG リースそれぞれの適合基準にかかる製品仕様情報(以下、スペック情報)を入力することにより判定します。

メーカーが提供する製品情報		製品登録システムで管理する製品情報		
メーカー名	ログインアカウント	メーカー	製品登録時のアカウントより	
工業会名	ログインアカウント	工業会	製品登録時のアカウントより	
型式番号	productシート	型式番号	productシートより	
製品名	productシート	製品名	productシートより	
参照URL	productシート	参照URL	productシートより	詳細画面
摘要 (リース信用保険、条件付保険適用の場合の条件)	productシート	摘要	productシートより	詳細画面
ESGリース基準に関する注意点 (リース信用保険、条件付保険適用の場合の条件)	productシート	ESGリース基準に関する注意点	productシートより	詳細画面
リース信用保険、ESGリースの判定に係るスペック情報	productシート	判定(○△×):信用保険対象	productシートより	
		判定(○△×):ESGリース対象	productシートより	
—		保険対象開始日	登録日	
—		機構指定番号	登録アカウントの工業会コード、メーカーコード、告示番号、型式、製品名より自動採番	
—		設備分類	productシートより	
—		製品分類	productシートより	
—		告示対象条項(告示品名)	productシートより	
—		登録日	登録日	詳細画面
—		更新日	製品情報の修正・更新日	詳細画面
—		HP掲載日	登録日の10日後	詳細画面
—		リース信用保険 有効期間	登録日よりスタート ※	詳細画面
—		ESGリース促進事業 有効期間	登録日よりスタート ※	詳細画面
—		スペック情報	productシートより	詳細画面

※例外あり

Ⅲ. 製品登録関係者の役割

	主な役割	システム操作
工業会	会員管理・モニタリング	通知設定・確認
メーカー	担当者の登録・製品登録・メンテナンス(棚卸)	登録・確認・修正

1. 工業会の役割

(1) 会員メーカーの情報管理

◆下記に該当する際には GIO にお知らせください。

- ① 会員メーカーが新たに低炭素製品の製造販売を始めるとき
- ② 低炭素製品を製造販売しているメーカーが新たに会員になったとき
- ③ 製品登録システムに登録している会員メーカーに、商号変更、合併または事業譲渡ほかの変更事由が生じたとき
- ④ 製品登録システムに登録している会員メーカーが、工業会を退会するとき

(2) 登録内容のモニタリング

・工業会に紐づいた製品の登録が行われた際には、翌水曜日に工業会担当者へお知らせメールが送信されます。製品登録内容の適切性について、モニタリングを行ってください。

・お知らせメールの受信設定・確認は以下の手順です。

→製品登録システムにログイン

→「工業会」メニューの「確認・更新」を選択

→「製品登録情報通知」が「メール送信あり」であることを確認

(→変更する場合は[編集]ボタンをクリック→「メール送信あり」選択→[更新]ボタンをクリック)



(3) 工業会担当者情報のメンテナンス

・製品担当者が変更する場合は、製品登録システム内の担当者情報を更新してください。

・工業会コード一覧(コード順)

工業会 コード	工業会名	工業会略称
A1	日本冷凍空調工業会	JRAIA
A2	日本電機工業会	JEMA
A3	日本自動販売システム機械工業会	JVMA
A4	日本建設機械工業会	CEMA
A5	日本工作機械工業会	JMTBA
B1	日本鑄造協会	JFS
B2	日本鍛圧機械工業会	JFMA
B3	日本工業炉協会	JIFMA
B4	日本ダイカストマシン工業会	JDMMA
C4	CHAdemo 協議会	CHAdemo
E1	日本照明工業会	JLMA
E2	電子情報技術産業協会	JEITA
J2	太陽光発電協会	JPEA
J3	日本分散型風力発電協会	JSWTA
J4	日本風力発電協会	JWPA
J6	ソーラーシステム振興協会	SSDA
J7	地中熱利用促進協会	Geo-HPAJ
K1	日本ガス石油機器工業会	JGKA
L1	日本厨房工業会	JFEA
L2	日本産業機械工業会	JSIM
L4	日本エレクトロヒートセンター	JGA
L5	コージェネレーション・エネルギー高度利用センター	JEHC
L8	日本暖房機器工業会	ACEJ
Z1	工業会に属さないメーカー	

(2026 年 6 月現在)

2. メーカーの役割

(1) 担当者(アカウント)の登録

- ・1名以上の担当者の登録をお願いいたします。アカウントは「登録用」「閲覧用」「工業会別」など、複数お持ちいただけます。
- ・担当者が変更された場合は、担当者情報の更新、または GIO へご連絡をお願いいたします。
(seihintouroku@teitanso.or.jp)
- ・製品検索システム利用者からの問い合わせ、GIO からのアンケートにおいてもご協力をお願いいたします。

(2) 製品情報の登録

- ・対象製品を登録します。登録後は登録結果を確認し、必要に応じて修正を行います。メーカーアカウントによる修正可能な期間は限られていますので、ご注意ください。

[■IV. 3. 製品情報の登録](#)

[■IV. 5. 製品情報の修正](#)

(3) 製品情報のメンテナンス(棚卸)

- ・データベースの棚卸として定期的に未登録製品の有無をチェックし、登録内容が最新の状態であるよう管理をお願いいたします。

[■V. 棚卸](#)

IV. 操作手順

本章では、製品登録システムの操作方法について説明します。

・トップ画面

製品登録

X1: ●●工業会/ZZ1: △△株式会社 登録太郎

アカウント情報

機能一覧

メニュー

製品

検索

登録・更新

メーカー

確認・更新

アカウント

検索

登録・更新

製品検索

*デフォルト表示は「製品」メニュー・「検索」画面です

設備分類

製品分類

機種指定番号

型式番号

更新日(From)

更新日(To)

基本日

2026-06-11

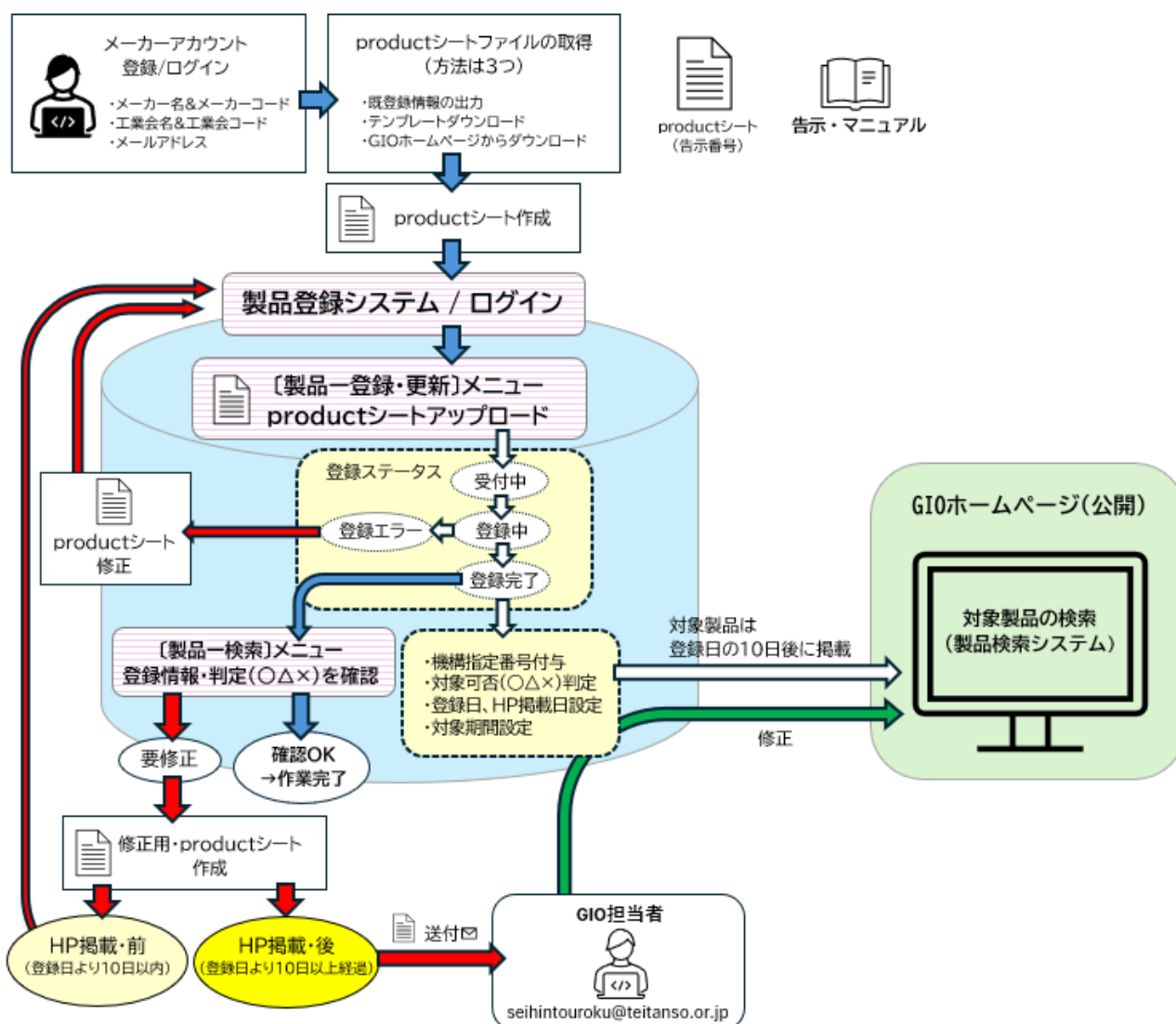
リセット

検索

保護対象開始日	機種指定番号	メーカー	型式番号	設備分類	製品分類	信用保護対象	ESGリソース対象
No data available							

Rows per page: 10

・製品登録フロー



1. アカウント登録

- ①アカウント登録に必要な情報をご連絡ください。GIO にてアカウントの仮登録を行います。

(seihintouroku@teitanso.or.jp)

- ・会社名
- ・ご担当者メールアドレス
- ・所属工業会

- ②ご担当者メールアドレスに『エネルギー環境適合製品登録システムアカウント設定のお願い』メールが届きます。(※メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダもご確認ください。)

エネルギー環境適合製品登録システム アカウント設定のお願い

leasysys@teitanso.or.jp
宛先 ○ 製品登録

エネルギー環境適合製品の登録にご協力いただきありがとうございます。
製品登録に必要なアカウントを準備しました。

初期設定 URL: [Redacted]

アカウント種別: メーカー
利用者 ID: [Redacted]

ご不明な点があれば、本メールにご返信ください。

一般社団法人 低炭素投資促進機構(事務局)
一般社団法人 環境金融支援機構

- ③メールに記載された初期設定 URL をクリックします。

利用者 ID(ご担当者メールアドレス)を入力し、[確認]ボタンをクリックします。

- ④ご担当者メールアドレスに届いたワンタイムパスワードを入力し、[確認]ボタンをクリックします。

(※メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダもご確認ください。)

製品登録 アカウント登録

メールに記載されている利用者IDを入力してください。

利用者ID(メールアドレス)
[Redacted]

確認

製品登録 アカウント登録 認証

メールアドレス宛(利用者ID)にワンタイムパスワードを送信しました。

ワンタイムパスワード
[Redacted]

確認

- ⑤初期設定を入力し、[登録]ボタンをクリックしてください。

(※パスワードは英字・数字・記号をすべてを含む 8 文字以上)

「登録が完了しました」と表示され、製品登録システムへのログイン可能となります。

製品登録 新規アカウント登録

名前
登録太郎

電話番号
01-2345-6789

パスワード

パスワード(再入力)

登録

製品登録 新規アカウント登録

登録が完了しました。

[ログインページへ](#)

2. ログイン

製品登録システムには以下の URL からログインします。

<https://www.teitansoseihin.org/#/login>

- ①アカウント登録したご担当者メールアドレスと、登録時に設定したパスワードを入力の上、[ログイン]ボタンをクリックしてください。

製品登録 ログイン

メールアドレス

パスワード

ログイン

- ②ご担当者メールアドレスに届いたワンタイムパスワードを入力の上、[ログイン]ボタンをクリックします。
(※メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダもご確認ください。)

二段階認証

登録メールアドレスにワンタイムパスワードを送信しました。

ワンタイムパスワード

ログイン

- ③製品登録システムのトップ画面が表示されると、ログイン完了です。

※「所属工業会名/メーカー名」「担当者名」が正しく表示されていることを確認してください。

※複数アカウントをお持ちの場合は、画面右上の「工業会名/メーカー名」横にある▽をクリックすることで、アカウントを切り替えることができます。

製品登録

所属工業会名/メーカー名 X1:●●工業会/ZZ1:△△株式会社 ▼

担当者名 登録太郎 ▼

機能一覧

- 製品
- メーカー
- アカウント

製品検索

設備分類 製品分類

機種指定番号 型式番号

※元第一番 ※新第一番

更新日(From) 更新日(To)

基準日 2026-03-11

リセット 検索

設備対象開始日	機種指定番号	メーカー	型式番号	設備分類	製品分類	標準設備対象	ESD対象
No data available							

Rows per page: 10

3. 製品情報の登録

製品登録用 Excel ファイルを「product シート」と呼びます。

product シートを作成し、製品登録システムにアップロードします。

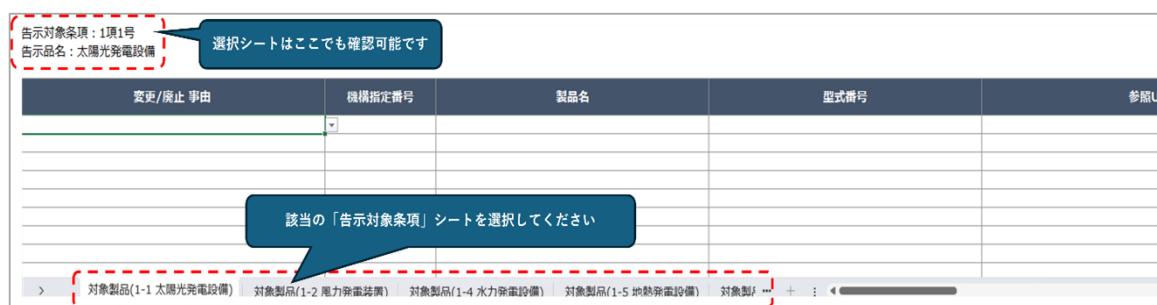
(1) product シートの取得

- ①「製品」メニューの「登録・更新」を選択し、[テンプレート]ボタンをクリックしてください。



- ②全告示分の product シート「product.xlsx」がダウンロードされます。

該当の告示シートを選択し、製品情報をご入力ください。



※告示別の product シート(1 告示 1 ファイル)は、下記 URL よりダウンロードいただけます。

「製品登録用 product シート.zip」

<https://www.teitanso.or.jp/lease/manual/>

(2) product シートの作成

product シートの入力では、1つの型式につき1行を使用します。

シート名は変更しないようお願いいたします。

◆【A～G 列】(全告示共通)

【変更/廃止 事由】※必須
新規登録時はプルダウンで「登録」を選択

【製品名】【型式番号】※必須
・使用可能文字:『半角英数字記号』
『日本語は全角文字』
(200文字以内)

【摘要】
1つの型式において、仕様によりリース信用保険の対象可否が分かれる場合、その条件を検索利用者向けに入力。
リース信用保険対象製品で、この項目に記載がある場合、リース信用保険の判定「△」となります。
(400文字以内)

告示対象条項: 0項1号 告示品名: 電気自動車					90001 1
変更/廃止 事由	機構指定番号	製品名	型式番号	参照URL	摘要
登録: 販売開始等に伴うデータの登録		000	ABC-123a	https://www.teitanso.or.jp/lease/0000/	

【機構指定番号】
「登録」時は入力不要

【参照URL】※必須
https:// 形式
製品情報が参照できるURL、
またはメーカーホームページ

【ESGリース促進事業の基準に関する注意点について】
1つの型式において、仕様によりESGリースの対象可否が分かれる場合、その条件を検索利用者向けに入力。
ESGリース対象製品で、この項目に記載がある場合、ESGリースの判定「△」となります。
(400文字以内)

【型式番号】

- 検索は見積書記載の型式で行われますので、一致しやすい型式で登録してください。
シリーズ展開している型式は、スペック情報が同一であればシリーズ型式として登録いただけます。

【摘要】【ESG リース促進事業の基準に関する注意点】

- リース信用保険と ESG リースの基準が同一の告示では、【摘要】に条件を入力した場合、【ESG リース促進事業の基準に関する注意点】にも同様の入力が必要です。「摘要欄の内容と同じ」と入力いただいても結構です。
- 【摘要】、【ESG リース促進事業の基準に関する注意点】の入力有無による対象判定は以下の通りです。
(※スペック情報【H 列～】が告示を満たしている場合)

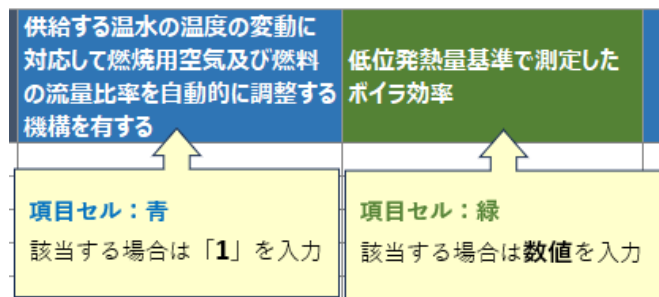
【摘要】	【ESG リース促進事業の基準に関する注意点】	リース信用保険対象	ESG リース対象
空欄	空欄	○	○
空欄	記載あり	○	△
記載あり	空欄	△	○
記載あり	記載あり	△	△

◆【H 列～】(告示要件に関するスペック情報)

告示ごとの要件は『低炭素製品データベース製品登録マニュアル(別冊)』をご参照ください。

<https://www.teitanso.or.jp/lease/manual/>

product シートにおける要件の入力方法は、以下の 2 種類があります。



①「～する設備」「～を有する」「～を有しない」「～に該当する」等の要件(項目セルが青色)

→該当する項目に「1」を入力します。

②「～を上回らない」「～を下回らない」「～以上」等、基準値が定められている要件(項目セルが緑色)

→該当する項目に、数値を入力します。

(※Excel に入力した数式はアップロード時に取り込まれないため、値に変換してください。)

- 効率等の基準値そのものを入力いただくことは、メーカーの負担が非常に大きいことに鑑み、原則として基準達成率(省エネ法トップランナー制度等で表示義務のある値)を入力項目としています。
- 但し、原則、100 を乗じた値ではなく、100 を乗じる前の値を入力することとします。基準を満たす場合には、1.00 以上の数値を入力することにより、対象と判定します。告示を省エネ法以外で設定している場合でも、この基準達成率を入力項目としています。

(参考)JIS による省エネ基準達成率
省エネ基準達成率は JIS による次の 2 式で算出します。

(1)標準的な達成率(ただし下記(2)の告示分類を除く)

$$\text{省エネ基準達成率} = E \div EM \times 100\%$$

(2)高効率変圧器、高効率テレビジョン受信機、高効率業務用冷凍冷蔵庫、高効率ショーケース、高効率家庭用ガス調理機器(グリル部・オープン部)の達成率

$$\text{省エネ基準達成率} = EM \div E \times 100\%$$

※EM: 省エネ法で定める基準エネルギー消費効率
 ※E : 当該製品のエネルギー消費効率

省エネ法トップランナー制度の省エネ基準達成率の表示例


 目標年度2012年度

省エネ基準達成率

106%

↓

1.06 と入力

年間消費電力量

100kWh/年

(3) product シートのアップロード

- ①「製品」メニューの「登録・更新」を選択します。
- ②「ファイルを選択」のクリップマークをクリックし、product シートを選択してください。
- ③ファイル名が表示されていることを確認し、「アップロード」ボタンをクリックします。

ステータスに【登録完了】と表示されれば、処理は完了です。(変化しない場合は F5 キーをクリック)

- ④登録後は「製品」メニューの「検索」で判定結果等、登録内容をご確認ください。▶「4. 製品情報の確認」

※ 複数アカウントをお持ちの場合は、ログイン中の工業会名/メーカー名を画面右上で確認、またはプルダウン変更してからファイルをアップロードしてください。(ログイン情報は機構指定番号で 사용됩니다。)

製品登録

機能一覧

- 製品
- 検索
- 登録・更新
- メーカー
- アカウント

製品登録更新

ファイルを選択

product 1-太陽光発電.xlsx

アップロード

テンプレート

登録ステータス

ファイル名	ステータス	詳細	工業会	メーカー	登録者	受付日時
product 2-9&10&11-プレス機械-3.xlsx	登録完了		●●工業会	△△株式会社	登録太郎	2023-05-15 09:47:55
product 2-9&10&11-プレス機械-3.xlsx	登録完了		●●工業会	△△株式会社	登録太郎	2023-05-15 09:42:50

※登録ステータスについて

- ・product シートファイルをアップロードすると、ステータス表示が【受付済】→【登録中】→【登録完了】と変化します。【登録完了】と表示されればアップロード完了です。F5 キーで画面の再読み込みを行うと、ステータス表示が最新になります。登録件数が多い場合は、ステータスの反映に時間がかかることがあります。
- ・【登録エラー】では、エラーの原因となった行だけでなく、ファイル全体の取り込みがキャンセルされます。product シートを修正の上、再度ファイルをアップロードしてください。

製品登録

機能一覧

- 製品
- 検索
- 登録・更新
- メーカー
- アカウント

製品登録更新

ファイルを選択

product 1-太陽光発電.xlsx

アップロード

テンプレート

登録ステータス

ファイル名	ステータス	詳細	工業会	メーカー	登録者	受付日時
product 2-9&10&11-プレス機械-3.xlsx	登録完了		●●工業会	△△株式会社	登録太郎	2023-05-15 09:47:55
product 2-9&10&11-プレス機械-3.xlsx	登録エラー	高効率減圧プレス-6行目：型式番号形式が正しくありません。前後に空白文字使用不可	●●工業会	△△株式会社	登録太郎	2023-05-15 09:42:50

4. 製品情報の確認

製品登録後は、公開サイト掲載前に登録情報をご確認ください。(公開サイト掲載日＝HP 掲載日)

(1)「検索」メニューからの確認

- ①「製品」メニューの「検索」を選択します。
- ②検索条件を入力の上、画面右側の「検索」ボタンをクリックしてください。
(検索条件を指定せずに「検索」ボタンをクリックすると、登録されている型式がすべて表示されます。)
型式・判定結果等、正しく登録されていることをご確認ください。
- ③検索結果の項目名をクリックすると、昇順・降順で並び替えることができます。

- ④「参照」ボタンをクリックすると、詳細情報が別画面に表示されます。
※別画面で表示される情報は、「製品登録システム」と「検索システム(公開サイト)」では異なります。

<製品登録システム> 詳細情報画面の項目	<検索システム(公開サイト)> 詳細情報画面での表示
機構指定番号	○
工業会	○
メーカー	○
製品名	○
型式番号	○
摘要	○
ESG の注意点	○
設備分類	○
製品分類	○
告示対象条項(告示品名)	○
参照 URL	○
登録日	なし
更新日	なし
HP 掲載日	○
リース信用保険 有効期間	○
ESG リース促進事業 有効期間	○
基準判定(スペック情報)	なし

(2) product シート形式で出力して確認

検索した製品情報を product シート形式で出力します。

- ・[出力]ボタンをクリックすると、検索結果の product シート「productlist_***.xlsx」がダウンロードされます。
- 製品が複数の告示に登録されている場合は、告示ごとにシートが分かります。

- ※出力した product シートの【A 列:変更/廃止 事由】には、型式ごとの「最終処理」が表示されています。
- 処理事由には「初期移行」「登録」「修正」があり、大まかな意味は以下の通りです。

変更/廃止 事由	
初期移行	初期移行:旧システム(～2023/4 迄)で登録された型式。スペック情報がないため【H 列～】は空欄です。
登録：販売開始等に伴うデータの登録	登録:製品登録システムで「登録」され、1 度も修正が行われていない型式
修正：基準適合状況等誤登録のため	修正:修正が行われた履歴がある
修正：製品名、表示型式の修正・変更、シリーズ細分化等のため	

5. 製品情報の修正

(1) 製品情報の修正権限

登録した製品情報の修正可能期間は、登録日を含め 10 日間です。

10 日を過ぎた場合（公開サイト掲載後）は、GIO にて内容を確認のうえ修正いたします。

修正内容を記載した product シートをメールにてご送付ください。（sehintouroku@teitanso.or.jp）

(例) 2026/5/1	2026/5/2	～	2026/5/10	2026/5/11～
登録日 (登録完了)	2 日目	～	10 日目	公開サイト〔製品検索システム〕掲載
製品情報の修正可○				修正不可× (→GIOへ修正ファイル送付)

(2) 製品情報の修正

◆1 件の型式情報を修正する場合

- ①「製品」メニューの「検索」を選択してください。
- ②「型式番号」を入力し、画面右側の「検索」ボタンをクリックしてください。
- ③検索結果として該当の型式が表示されたことを確認し、「出力」ボタンをクリックします。

- ④product シート「productlist_***.xlsx」がダウンロードされます。このファイルを編集します。

※この product シートには機構指定番号が入力されています。製品情報の修正では、この機構指定番号の入力が必須となります。

- ⑤product シートの A 列:【変更/廃止 事由】では、「修正: 基準適合状況等誤登録のため」または「修正: 製品名、表示型式の修正・変更・シリーズ細分化等のため」を選択してください。

- ⑥修正が必要な箇所を修正し、ファイルを保存します。

- ⑦登録時と同様にファイルをアップロードします。

アップロード後は、ステータスが【登録完了】と表示されたことを確認してください。

◆複数件の型式情報を修正する場合

- ①「製品」メニューの「検索」を選択してください。
- ②検索条件を設定し、「検索」ボタンをクリックします。
(例:「更新日(From)」と「更新日(To)」に“2026/3/31”を設定)
- ③検索結果として該当の型式が表示されたことを確認し、「出力」ボタンをクリックします。

- ④product シート「productlist_***.xlsx」がダウンロードされます。このファイルを編集します。
※この product シートには機構指定番号が入力されています。製品情報の修正では、この機構指定番号の入力が必須となります。
※ダウンロードされたファイルに修正不要な型式が含まれている場合は、行ごと削除し、修正対象の型式のみとしてください。
- ⑤product シートの A 列:【変更/廃止 事由】では、「修正: 基準適合状況等誤登録のため」または「修正: 製品名、表示型式の修正・変更…」を選択してください。

- ⑥修正が必要な箇所を修正し、ファイルを保存します。
- ⑦登録時と同様にファイルをアップロードします。
アップロード後は、ステータスが【登録完了】と表示されたことを確認してください。

6. パスワードの変更、再設定

セキュリティ確保のため、定期的にパスワードを変更してください。

(1) パスワードの変更

パスワード変更は、ログイン後の画面で行います。

- ①画面右上の担当者名をクリックし、「アカウント詳細」を選択してください。



- ②表示されたアカウント情報画面の「編集」ボタンをクリックします。



- ③「パスワードを変更」にチェックを入れると、入力欄が表示されます。「現在のパスワード」「新しいパスワード」「新しいパスワード(確認)」を入力の上、「更新」ボタンをクリックしてください。



(2) パスワードのリセット～再設定

パスワードをお忘れの場合は、ご担当者メールアドレスをご連絡ください。(seihintouroku@teitanso.or.jp)
GIO にてリセットし、再設定に必要な(仮)パスワードをご案内いたします。

- ①GIO へのご連絡後、ご担当者メールアドレスに、『【低炭素設備リース信用保険システム】パスワードリセットのお知らせ』メールが届きます。メールに記載された(仮)パスワードでログインしてください。



- ②(仮)パスワードでログインした後は、【6.パスワードの変更、再発行 (1)パスワードの変更】の操作で新しいパスワードを設定してください。
※パスワード再発行後の入力では、メールに記載されていた(仮)パスワードが【現在のパスワード】となります。

7. アカウントの追加・確認・変更

アカウントはいくつでもお持ちいただけます。登録に必要な情報をお知らせいただければ、アカウント登録のご案内をいたします。(seihintouroku@teitanso.or.jp)

- ・会社名
- ・ご担当者メールアドレス
- ・所属工業会

(1) アカウントの追加

ログイン中のご担当者様と同じ「メーカーと工業会」の組み合わせであれば、ご担当者様の操作でアカウントを追加できます。

アカウント登録用ファイルを作成し、アップロードしてください。

- ①「アカウント」メニューの「登録・更新」を選択してください。
- ②[テンプレート]ボタンをクリックします。



- ③アカウント登録用ファイル「account.xlsx」がダウンロードされます。3項目を入力し、保存してください。
<記載例>

工業会コード	メーカーコード	メールアドレス
X1	ZZ1	*****@teitanso.or.jp
画面右上に表示されている工業会コード/メーカーコードをご確認ください		新たにアカウントを発行する方のメールアドレスを入力ください

- ④「ファイルを選択」のクリップマークをクリックし、保存したアカウント登録用ファイルを選択します。ファイル名が表示されたことを確認し、[アップロード]ボタンをクリックします。



⑤ステータスに【登録完了】と表示されれば、処理完了です。



⑥新規登録されたメールアドレスに、『【エネルギー環境適合製品登録システム】利用者アカウント設定のお願い』メールが届きます。以降の操作は【1. アカウント登録】をご覧ください。

(2) アカウント一覧の確認

ログイン中のアカウントと同じ「メーカーと工業会」のアカウント一覧を表示するには、「アカウント」メニューの「検索」を選択し、[検索]ボタンをクリックします。

(同じメーカーでも、別の工業会にひも付いたアカウントは表示されません。)

(3) アカウント情報の変更

アカウントの属性情報(氏名、電話番号)を変更するには、画面右上の担当者名をクリック、「アカウント詳細」を選択後、[編集]ボタンをクリックします。

入力後[更新]ボタンをクリックしてください。

V. 棚卸

年 1 回をめぐに、棚卸作業としてデータベースに登録されている型式の確認をお願いいたします。
実施時期について特段の定めはありません。(新システム上、棚卸を実施したことの入力欄はありません。)
年に一度、型式とアカウントの情報を確認するアンケートを実施しますので、ご協力をお願いいたします。

棚卸として行う作業は以下の通りです。

① 未登録型式の有無を確認

- ・現在有効な型式(公開サイト掲載中の型式)に対し、確認を行います。
(型式の末尾に「-#expired」「-#ineligible」のついた型式は対象外です。)

② アカウント情報の確認・追加・修正

③ 未登録の型式がある場合は、製品登録(後日でも可)

■棚卸対象となる型式の抽出方法(例)

「製品」「検索」メニューを選択し、「出力」ボタンをクリックします。

→ログイン中のアカウントと同じ「メーカー名・工業会」の型式が、product シートとしてダウンロードされます。

→product シートの【型式番号】項目で、「-#expired」「-#ineligible」を含む型式を削除します。

※削除後に残った型式が、公開サイトに掲載されている対象製品です。このリストをもとに未登録製品の有無を確認してください。

※対象外の型式について

「リース信用保険・ESG リース補助金とも対象外」の型式は公開サイトには掲載されませんが、一度登録された型式がデータベースから削除されることはありません。製造・販売が終了した製品であっても、その情報に基づき長期にわたり有効に継続されているリースの保険契約や補助金執行の証跡として保管が必要です。

対象期間が終了した型式や、登録の結果「対象外」と判定された型式には、型式番号の末尾に“-#”から始まる符号を追記する運用としています。

【対象外型式の末尾に追記される符号】

符号	
-#expired	期間終了：過去に対象だったが、現在は対象外
-#ineligible	対象外：誤登録、スペック未達

【その他の符号】

符号	
-#1	告示改正等、特別な作業が必要な型式の目印として使用します。 この符号を追記する際はメーカー担当者様へ連絡いたします。
-#G1	告示改正以外で作業が必要な型式の目印として使用します。 この符号を追記する際はメーカー担当者様へ連絡いたします。

別表1. 低炭素製品データベースの対象設備

(2023 年 10 月 1 日施行告示)

告示項目	製品分類（＝告示品名）	リース信用 保険対象	ESG リース 補助金対象
1 項 一号	太陽光発電設備	○	
1 項 二号	風力発電装置	○	
1 項 四号	水力発電設備	○	
1 項 五号	地熱発電設備	○	
1 項 六号	太陽熱利用装置	○	
1 項 七号	雪氷熱利用装置	○	
1 項 八号	地中熱利用設備	○	
1 項 九号	バイオマス利用装置	○	
2 項 一号	高効率蒸気ボイラ	○	○
2 項 二号	高効率温水ボイラ	○	○
2 項 三号	熱電併給型動力発生装置	○	○
2 項 四号	高効率電動機	○	○
2 項 五号	高効率変圧器	○	○
2 項 六号	高効率切削加工機	○	○
2 項 七号	高効率研削盤	○	○
2 項 八号	高効率特殊加工機	○	○
2 項 九号	高効率液圧プレス	○	○
2 項 十号	サーボ駆動式機械プレス	○	○
2 項 十一号	高効率鍛造機	○	○
2 項 十二号	低燃費型建設機械	○	○
2 項 十三号	高効率業務用厨房機器	○	○
2 項 十四号	高効率燃焼式工業炉	○	○
2 項 十五号	高効率電気式工業炉	○	○
2 項 十六号	断熱強化型工業炉	○	○
2 項 十七号	原材料予熱型工業炉	○	○
2 項 十八号	高性能工業炉廃熱回収式燃焼装置	○	○
2 項 十九号	高効率生型造型機	○	○
2 項 二十号	高効率砂処理機械	○	○
2 項 二十一号	高効率中子除去装置	○	○
2 項 二十二号	省エネルギー型ダイカストマシン	○	○
2 項 二十三号	高効率溶解設備	○	○

別表 1. 低炭素製品データベースの対象設備

告示項目	製品分類（＝告示品名）	リース信用 保険対象	ESG リース 補助金対象
2 項 二十九号	高効率保冷装置搭載貨物自動車	○	
2 項 三十一号	高効率吸収式冷凍機	○	○
2 項 三十二号	高効率吸収式冷温水機	○	○
2 項 三十三号	廃熱投入型吸収式冷凍機	○	
2 項 三十四号	廃熱投入型吸収式冷温水機	○	○
2 項 三十五号	高効率ターボ冷凍機	○	
2 項 三十六号	高効率ヒートポンプ熱源機	○	○
2 項 三十七号	高効率ガスエンジンヒートポンプ	○	○
2 項 三十八号	高効率業務用エアコンディショナー	○	○
2 項 三十九号	高効率家庭用エアコンディショナー	○	
2 項 四十号	蓄熱式空気調和装置	○	○
2 項 四十一号	氷蓄熱式空気調和機	○	○
2 項 四十二号	冷媒用コンデンシングユニット	○	○
2 項 四十三号	高効率業務用冷凍冷蔵庫	○	○
2 項 四十四号	高効率ショーケース	○	○
2 項 四十五号	高効率ヒートポンプ式給湯機	○	
2 項 四十六号	高効率業務用ガス給湯器	○	○
2 項 四十七号	省エネルギー型自動販売機	○	
2 項 五十号	高効率テレビジョン受信機	○	
2 項 五十一号	高効率照明器具（2023 年 9 月 30 日まで）	×	
2 項 五十二号	高効率家庭用ガス調理機器	○	
2 項 五十三号	高効率家庭用ガス温水機器	○	
2 項 五十四号	高効率家庭用石油温水機器	○	
2 項 五十五号	高効率家庭用ヒートポンプ式給湯機	○	
2 項 五十九号	高効率射出成形機（2023 年 10 月 1 日より）	○	○
3 項 一号	燃料電池設備	○	○
3 項 四号	発光ダイオード照明装置	○	
4 項 五号	照明専用白色発光ダイオード	○	
5 項 四号	電気自動車専用の急速充電設備	○	

FAQ

・ログイン

Q:製品登録システムには、どこからログインするか

A:こちらの URL よりログインいただけます ↓

<https://www.teitansoseihin.org/#/login>

Q:パスワードがわからない

A:パスワード再設定のご案内をいたしますので、メーカー名とアカウント登録されているメールアドレスをお知らせください。(seihintouroku@teitanso.or.jp)

Q:ワンタイムパスワードが届かない

A:leasesys@teitanso.or.jp より自動送信されます。迷惑メールフォルダに振り分けられる場合がありますので、そちらもご確認ください。

・アカウント

Q:1 人の担当者が、複数の工業会やメーカーを担当することはできるか

A:1 件のメールアドレスを、複数の工業会やメーカーにひも付けてアカウント登録できます。
ログイン後の画面右上でアカウントを切り替えます。

■[IV2.ログイン](#)

Q:アカウントを増やしたい

A:アカウントは複数お持ちいただけます。アカウントに使用する「メーカー名」「メールアドレス」「工業会」をお知らせください。(seihintouroku@teitanso.or.jp)
また、「メーカーと工業会」の組み合わせが同一であれば、アカウントをお持ちのご担当者様による操作で追加することも可能です。

■[IV7.アカウントの追加](#)

Q:自社のアカウント一覧を確認することはできるか

A:「アカウント」メニューの「検索」で、ログイン中のアカウントと同じ「メーカーと工業会」のアカウント一覧を表示できます。

・マニュアル

Q:登録マニュアルを入手するには

A:下記 URL より「低炭素製品データベース登録マニュアル(本編)」をダウンロードいただきますようお願いいたします。

<https://www.teitanso.or.jp/lease/manual/>

Q:告示内容を確認するには

A:下記 URL より「低炭素製品データベース登録マニュアル(別冊)」をダウンロードいただきますようお願いいたします。

<https://www.teitanso.or.jp/lease/manual/>

・登録・product シート

Q:製品登録を入力する Excel ファイルはどこで取得するか

A:product シート(告示別ファイル)は下記 URL よりダウンロードいただけます。

<https://www.teitanso.or.jp/lease/manual/>

product シート(全告示一括ファイル)は、製品登録システムの「製品」メニュー-「登録・更新」画面の[テンプレート]ボタンからもダウンロードいただけます。

Q:型式に使用できる文字に指定はあるか

A:使用可能な文字は「半角英数字記号」「日本語は全角」です。

Q:型式をシリーズ登録してもよいか

A:スペック情報が同一であればシリーズ登録可能です。

検索は見積書に記載の型式で行われるため、検索に一致しやすい型式でご登録ください。

Q:1 つの型式で、条件により対象可否が分かれる場合はどのように入力するか

A:仕様により対象/対象外が分かれる型式の登録では、リース信用保険対象(または対象外)の条件を【摘要】に、ESG リース補助金対象(または対象外)の条件を【ESG リース促進事業の基準に関する注意点について】に入力してください。

[■IV3.製品情報の登録 \(2\)product シートの作成](#)

Q:項目【摘要】とは

A:1 つの型式において、リース信用保険の対象/対象外が分かれる場合に、検索利用者に向けてその条件を入力する欄です。

Q:項目【ESG リース促進事業の基準に関する注意点】とは

A:1 つの型式において、ESG リース補助金の対象/対象外が分かれる場合に、検索利用者に向けてその条件を入力する欄です。

Q:スペック欄には数式を使用して入力できるか

A:ファイルアップロード時、数式は読み込まれません。数式は値に変換してから product シートを保存してください。

Q:product シートを作成してみたが、このままアップロードしてよいのか心配

A:ファイルアップロード前に product シートを送付いただければ、エラーチェックをいたします。
(seihintouroku@teitanso.or.jp)

Q:発売日より前に製品登録することはできるか

A:発売日前でも登録いただけます。見積書の作成やリース契約が先行する場合があるため、早めの登録が望まれます。

・製品登録後

Q:登録したのに公開サイトで表示されない ①

A:新規登録製品が公開サイトに掲載されるのは「登録完了」の 10 日後になります。

Q:登録したのに公開サイトで表示されない ②

A:ステータスが「登録完了」になっても、対象外と判定された場合は公開サイトには掲載されません。

Q:判定が正しくない、想定していたのと違う判定になった

A:product シートの入力内容をご確認の上、GIO へご連絡ください。

Q:判定が「△」になった

A:対象製品の【摘要】に記載があればリース信用保険対象「△」、【ESG リース基準に関する注意
点】に記載があれば ESG リース対象「△」と判定されます。

Q:対象製品を登録したのに判定が「×」になった

A:必須項目の入力漏れや、セルに数式が入力されていることが考えられます。

Q:修正したい(HP 掲載前)

A:再度 product シートをアップロードすることで修正可能です。登録と修正では必要な情報が
異なりますのでご注意ください。

[■IV5.製品情報の修正](#)

Q:修正したい(HP 掲載後)

A:GIO へご連絡ください。

Q:販売終了になったがどうしたらよいか

A:一度登録された情報がデータベースから削除されることはありません。製造・販売が終了した
製品の情報も、リースの保険契約や補助金執行の証跡として保管されます。

Q:登録した型式を削除したい

A:一度登録された情報がデータベースから削除されることはありません。対象外の型式は公開
サイトには掲載されません。特別な事情がある場合は GIO へご連絡ください。

・登録ステータス

Q:ステータスが「登録エラー」になった

A:エラーの原因を修正し再アップロードを行ってください。原因不明の場合は GIO へご連絡く
ださい。

[■IV5.製品情報の修正](#)

Q:ステータスが「登録中」のまま変わらない

A: F5 キーで画面の再読み込みを行うと、ステータス表示が最新に更新されます。それでも「登
録中」のまま変わらない場合は、再度 product シートのアップロードをお試しください。

Q:ステータスが「登録完了」になったのに、型式情報が確認できない

A:アップロードファイルの「シート名」が変更されていると、ステータス表示が「登録完了」になっ
ていても登録は無効です。product シートのシート名を元に戻し、再度登録操作を行ってくだ
さい。

・ステータス「登録エラー」時のメッセージ

Q:エラーメッセージに記載された「○行目」とは、どこを指すか

A:Excel の行番号(product シートの行番号ではない)を指しています。

Q:「○行目:型式番号.すでに登録されている型式番号です。」

A:○行目の型式番号は登録済です。product シートに入力した型式が複数の場合、エラーが 1 件発生した時点で以降のチェックはされませんのでご注意ください。不明の場合は GIO へお問い合わせください。

Q:「○行目:機構指定番号.事由が登録の場合、入力不可です。」

A:「登録」では「機構指定番号」の入力は必要ありません。

Q:「○行目:機構指定番号.事由が修正の場合、入力必須です。」

A:「修正」の場合「機構指定番号」の入力が必要です。

Q:「機構指定番号-***:HP 掲載後の更新権限がありません。」**

A:HP 掲載後は、メーカーアカウントでは製品情報を修正することができません。GIO へご連絡ください。

Q:「HP 掲載後の更新権限がありません。」

A:HP 掲載後は、メーカーアカウントでは製品情報を修正することができません。GIO へご連絡ください。

Q:「機構指定番号.存在しない機構指定番号です。」

A:「修正」で入力された「機構指定番号」が間違っています。

Q:「型式番号.すでに登録されている型式番号です。」

A:1つのメーカーで同じ型式を複数登録することはできません。

Q:「型式番号.形式が正しくありません。前後に空白文字使用不可」

A:型式番号の前後にスペースは使用できません。

Q:「型式番号.形式が正しくありません。半角変換可能な全角英数字記号が含まれています」

A:型式に使用できない文字が使用されています。

Q:「型式番号.形式が正しくありません。半角変換可能な全角英数字記号または全角変換可能な半角カナが含まれています。」

A:型式に使用できない文字が使用されています。

Q:「参照 URL.形式が正しくありません。」

A:「https://」で始まる URL を入力してください。

Q:「すでに他の製品分類で登録されている製品です。」

A:型式番号は登録済です。ご確認ください。ご不明な場合は GIO へお問い合わせください。

・その他

Q:検索システム(公開サイト)の URL は？

A:https://www.teitanso.or.jp/lease/target_instrument/

Q:画面が動かない、ボタンが効かない

A:自動ログアウトされています。再度ログインしてください。

■マニュアルについてご不明な点がございましたら、下記までメールにてご連絡ください。

一般社団法人低炭素投資促進機構

保険業務推進部 製品登録担当



sehintouroku@teitanso.or.jp